

## 第2回高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議

日時 令和4年2月15日(火)  
10時00分から

場所 県庁12階 特別会議室

### 次 第

1 防疫対応について

2 その他

## 本県における高病原性鳥インフルエンザの発生及び防疫対応について

### 1 発生の概要

- (1) 農場所在地：久慈市  
 (2) 飼養状況：肉用鶏 約 42,000 羽（6 棟）  
 (3) 経緯等

期 日	時 間	内 容
2/11（金）	10：00	・農場から県北家畜保健衛生所に、鳥インフルエンザを疑う異常鶏の発生について報告
	14：00	・県北家畜保健衛生所が農場で簡易検査を実施した結果、「陽性」を確認
12（土）	10：00	・中央家畜保健衛生所が遺伝子検査（PCR検査）を実施した結果、再度「陽性」を確認し、国において、疑似患畜であることを確認

### 2 本県の防疫対応等

#### (1) 経過

期 日	時 間	防 疫 措 置
2/12（土）	10：00	・高病原性鳥インフルエンザ対策本部の設置 ・発生農場での殺処分等を開始 ・発生農場から半径 3 km の区域を移動制限区域に、半径 3～10km の区域を搬出制限区域に指定 ・県内の国道 45 号などに、畜産関係車両等の消毒を実施する「消毒ポイント」を 6 か所設置
	13：00	・埋却地の掘削を開始
	19：10	・掘削を完了
13（日）	7：10	・発生農場での殺処分を完了（殺処分した鶏 41,471 羽）
	8：30	・殺処分した鶏や鶏糞等を埋却地へ搬出開始
14（月）	10：00	・埋却地への搬出を完了
	12：00	・発生農場の清掃・消毒を完了
	15：45	・殺処分した鶏や鶏糞等の埋却を完了（フレコンバック計 429 袋）⇒ <u>発生農場の防疫措置の完了</u> ※ 従事者数：県職員延べ 782 人ほか建設業協会関係職員等

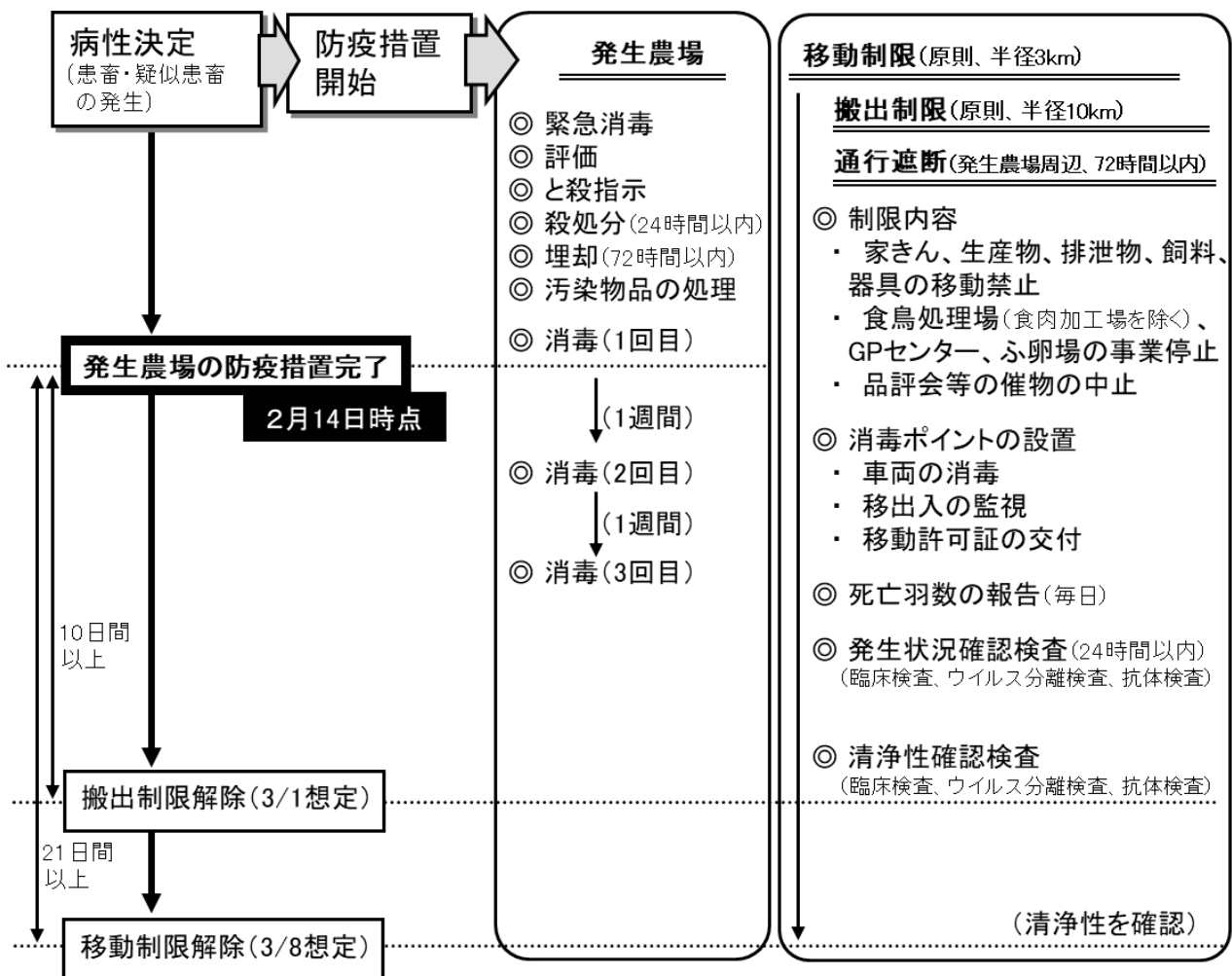
#### (2) 農林水産省との連携

- ① 県との連携調整のため、農林水産省からリエゾン職員を派遣（2/11（金）～12（土））
- ② 知事と中村農林水産副大臣とのWEB会談（2/12（土）10：45～11：00）
  - ・知事から、緊密な連携と殺処分等が行われた生産者への経営支援について要望
- ③ 発生原因調査のため、国の疫学調査チームが発生農場を立入調査（2/12（土））

### 3 今後の対応

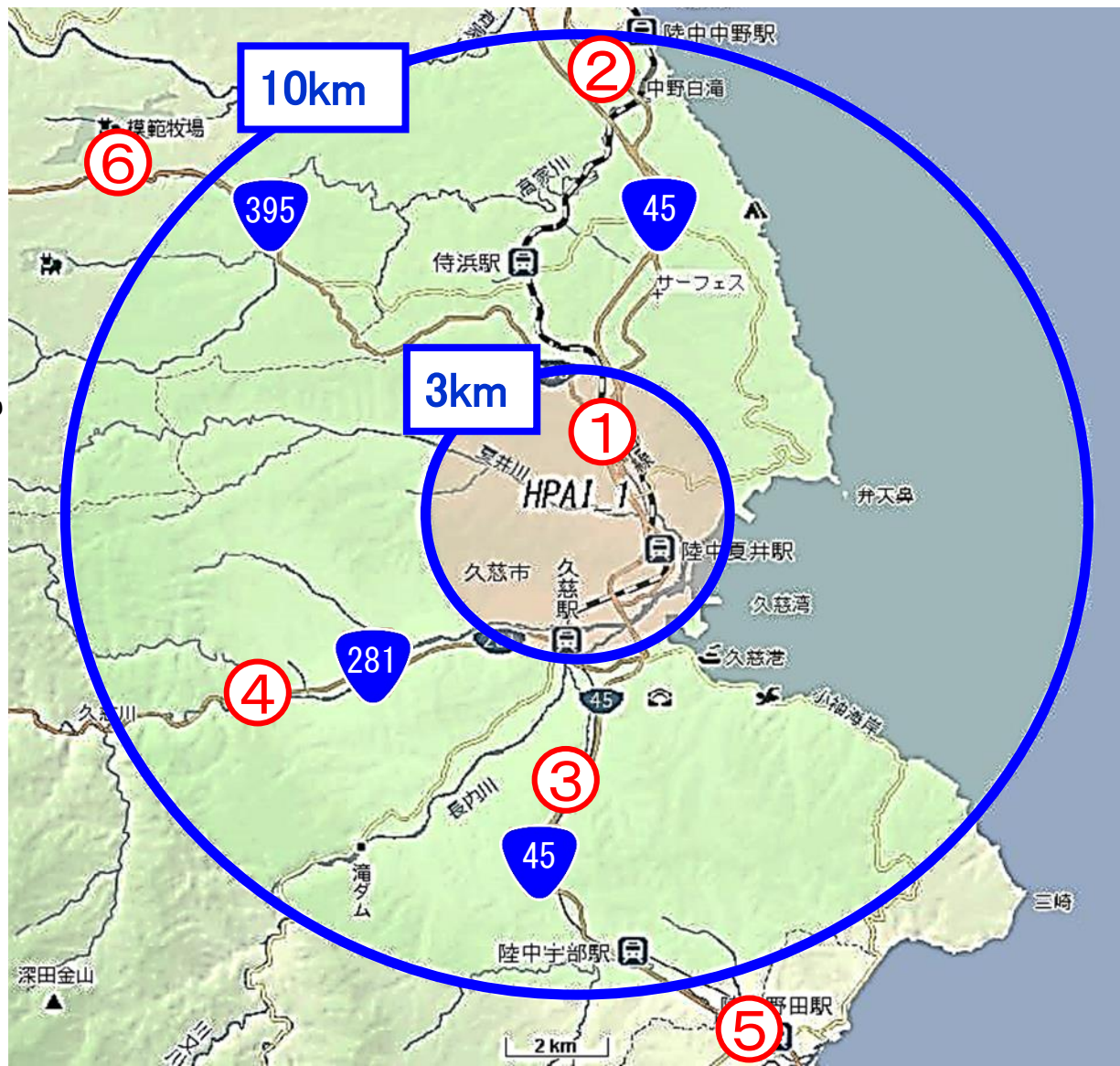
- (1) 2/25(金) (発生農場での防疫措置完了後 10 日以上が経過) に、移動制限区域内の発生農場以外の 1 農場で、高病原性鳥インフルエンザの新たな発生が無いかを確認する清浄性確認検査を実施 (結果判明に概ね 4 日程度、3/1(火)頃)
- (2) 3/1(火)に、清浄性確認検査で陰性が確認された場合に、国と協議の上、搬出制限区域を解除し、消毒ポイント 3 か所を廃止 (想定)
- (3) 3/8(火) (発生農場での防疫措置完了後 21 日以上が経過) に、国と協議の上、移動制限区域を解除し、残りの消毒ポイント 3 か所を廃止 (想定)

(参考) 高病原性鳥インフルエンザの防疫措置の流れ



# 高病原性鳥インフルエンザ消毒ポイント

## 令和4年2月15日現在



- ① 鳥谷ポンプ場
- ② もしもしピット洋野
- ③ もしもしピット長内町
- ④ 山口小橋付近待避所
- ⑤ ほたてんぼうだい
- ⑥ 蒲の口地区センター

○ 制限区域

## 農場における防疫作業



防疫作業の準備



鶏舎内での炭酸ガスによる鶏の処分

## 埋却地における防疫作業



埋却溝の掘削及び石灰散布



殺処分した鶏や鶏糞等の汚染物品の埋却

# 岩手県で高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されました!

今一度、本病の発生予防を徹底しましょう!

本病の予防には家きん舎への人や車両、野鳥を含む野生動物を介したウイルスの侵入防止対策が重要です!

## 発生予防対策の重要ポイント

家きん舎の周囲にはウイルスが侵入する経路が多く存在しています。  
今一度、**点検・確認**をお願いします!

野鳥等の野生動物の  
家きん舎への侵入防止  
(防鳥ネットなど)



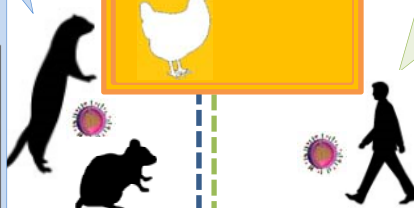
農場に入る車両の徹底した消毒



小型の野生動物の侵入防止



家きん舎



家きん舎内に入る  
人・物の徹底した消毒



野生動物対策

人・物・車両対策

- ◆これまで以上に念入りに、飼養家きんの毎日の健康観察を行ってください。
- ◆異状を見つけた場合には、直ちに最寄りの家畜保健衛生所に連絡してください。

**◎例外を作らずに必ず実施することが大切です!**



集卵ラインの隙間から  
ネコが侵入することも!

(農林水産省HP「鳥インフルエンザに関する情報」→)



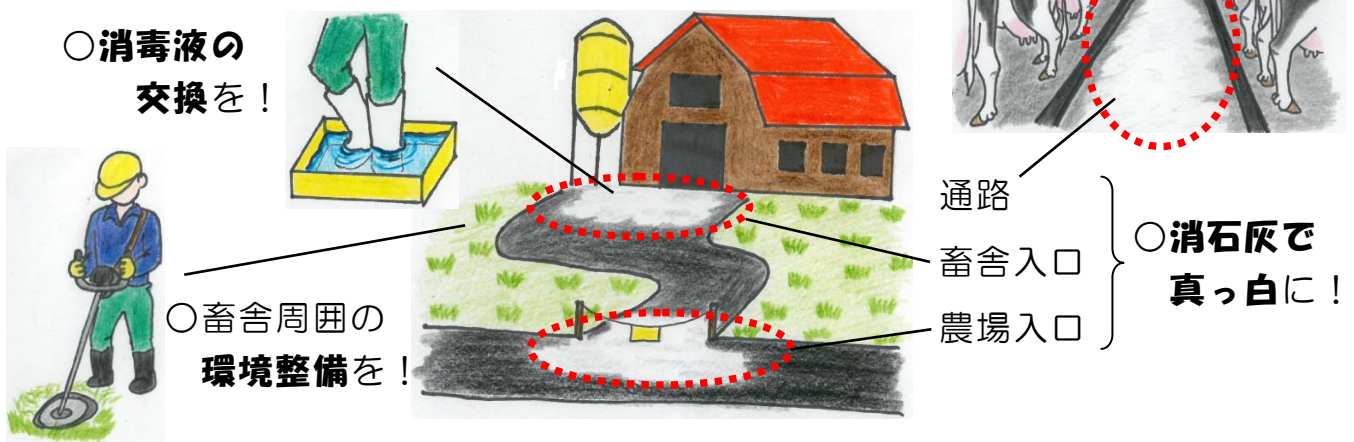
# 毎月1日は、「消毒・点検の日」

～病気の侵入を防ぐためには、  
地域全体の取組が効果的です！～



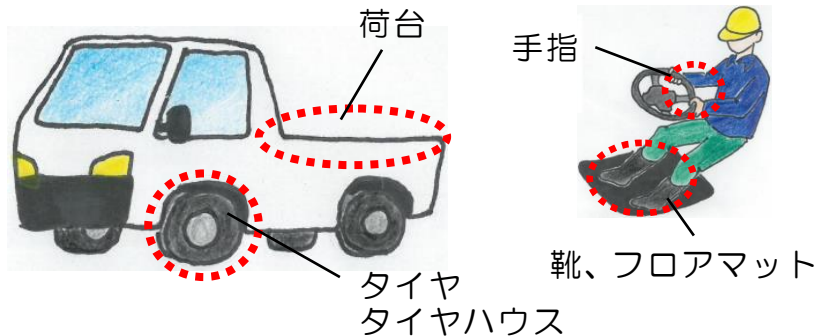
定期的に、一斉消毒を行うとともに、日頃の消毒方法や実施状況を確認して、  
家畜の伝染病の侵入を防ぎましょう。

## 消毒を徹底しましょう！



## いつもの消毒の方法は適切ですか？

- 入場車両の消毒は？
- 消毒前の洗淨（汚れの徹底除去）は？
- 消毒液の時期、回数、濃度は？



## 「やったつもり」をなくしましょう！

- 長靴の裏に、汚れはついていませんか？
- 踏込消毒槽が汚れた水槽になっていませんか？
- いつ、だれが消毒したか記録はありますか？



お互いに、作業内容を確認して、「やったつもり」をなくしましょう！



## 死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルスの遺伝子検査結果について

### 1 主な経緯等

#### (1) 死亡野鳥の回収地点

久慈市長内町

#### (2) 経緯

・2月8日(火)に久慈市内で回収。2月9日(水)に死亡が確認されたオオハクチョウについてA型鳥インフルエンザ簡易検査を実施し、陽性反応を確認。遺伝子検査のため、検体を鳥取大学に送付。

・国において回収地点の周辺10km圏内を2月9日付けで野鳥監視重点区域に指定。県は、県北広域振興局において主要な野鳥飛来地17箇所を1日1回巡回し監視を強化。

### 2 検査結果

2月14日(月)、鳥取大学(国の遺伝子検査機関)による検査の結果、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5亜型)を検出。

結果については、国及び県において、同日18:00にプレスリリース。

### 3 今後の対応

- ・残り3件(久慈市内カラス3羽)の遺伝子検査についても、鳥取大学において実施中。
- ・野鳥の重点監視については、引き続き監視区域内等において1日1回の巡視を継続(18箇所に拡大)。

#### ○本年度の陽性反応の状況(2/14現在)

番号	場所	種名	回収日	簡易検査	遺伝子検査	監視重点区域指定
1	久慈市長内町	オオハクチョウ	2/8	陽性	2/14 陽性	2/9 指定
2	久慈市長内町	ハシブトガラス	2/11	陽性	検査中	
3	久慈市長内町	ハシブトガラス	2/11	陽性	検査中	
4	久慈市小久慈町	ハシブトガラス	2/13	陽性	検査中	

- ※1) 2/14現在、全県では39件の野鳥の簡易検査を行っている。  
2) 検体は全て鳥取大学へ送付しており、遺伝子検査を実施中。

# 死亡した野鳥を見つけたら

死亡した野鳥は素手で触らないで下さい。

野生の鳥は、体内や羽毛などに細菌や寄生虫などの病原体があることがあります。



同じ場所でたくさんの鳥が死亡していたら  
お近くの都道府県や市町村役場にご連絡下さい。

## 野鳥は様々な原因で死亡します

野生の鳥は、餌が採れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられず死んでしまうこともあります。野鳥が死んでいても、鳥インフルエンザを直ちに疑う必要はありません。

## 鳥インフルエンザウイルスの人への感染について

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人には感染しないと考えられています。日常生活においては、過度に心配する必要はありません。



岩手県環境生活部自然保護課

電話番号 019-629-5371

# 野鳥への餌付け自粛のお願い

野鳥への安易な餌付けは、野生動物を人の生活圏に誘う元になったり、野鳥が人の与える食べ物に依存することにつながり、生態系や鳥獣の保護などに悪影響を与える可能性があります。

また、餌付け場所に密集することで、高病原性鳥インフルエンザウイルスなどの拡大をまねく恐れがありますので、餌付けはしないようお願いします。

## 野鳥との接し方について

同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡している場合には、お近くの都道府県や市町村役場にご連絡ください。

死亡した野鳥など野生動物の死亡個体を片付ける際には、素手で直接触らず、使い捨て手袋等を使用してください。

日常生活において野鳥など野生動物の排泄物等に触れた後には、手洗いとうがいをしていただければ、過度に心配する必要はありません。

## 野鳥の異常等連絡先

振興局担当部署	電話番号	管轄市町村
盛岡広域振興局保健福祉環境部	(直通) 019-629-6583 (代表) 019-651-3111	盛岡市、八幡平市、雫石町、葛巻町、岩手町、滝沢市、紫波町、矢巾町
県南広域振興局保健福祉環境部	(直通) 0197-48-2422 (代表) 同上	奥州市、金ケ崎町
県南広域振興局保健福祉環境部 花巻保健福祉環境センター	(直通) 0198-41-5405 (代表) 0198-22-4911	花巻市、遠野市、北上市、西和賀町
県南広域振興局保健福祉環境部 一関保健福祉環境センター	(直通) 0191-26-1412 (代表) 同上	一関市、平泉町
沿岸広域振興局保健福祉環境部	(直通) 0193-27-5523 (代表) 同上	釜石市、大槌町
沿岸広域振興局保健福祉環境部 宮古保健福祉環境センター	(直通) 0193-64-2218 (代表) 0193-64-2211	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村
沿岸広域振興局保健福祉環境部 大船渡保健福祉環境センター	(直通) 0192-22-9814 (代表) 0192-27-9911	大船渡市、陸前高田市、住田町
県北広域振興局保健福祉環境部	(直通) 0194-53-4987 (代表) 0194-53-4981	久慈市、洋野町、普代村、野田村
県北広域振興局保健福祉環境部 二戸保健福祉環境センター	(直通) 0195-23-9219 (代表) 0195-23-9201	二戸市、一戸町、軽米町、九戸村

【夜間・休日】の連絡は、振興局宿直から鳥獣担当者に連絡されます。